

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第85期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 康仁

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 安井 雅章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目11番34号センチュリー三田ビル

【電話番号】 東京(03)5446—5751番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊藤 和雄

【縦覧に供する場所】 ㈱東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

㈱大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

㈱名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	994,240	1,120,307	1,293,501	2,120,588	2,378,611
経常利益 (百万円)	55,383	54,695	84,882	125,096	134,287
中間(当期)純利益 (百万円)	25,944	24,682	38,628	61,095	66,889
純資産額 (百万円)	606,616	875,854	999,836	678,881	955,853
総資産額 (百万円)	1,618,468	1,849,181	2,030,406	1,853,458	2,037,896
1株当たり純資産額 (円)	2,114.67	2,417.14	2,749.53	2,361.66	2,662.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	90.60	85.99	135.45	209.15	233.03
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	90.54	85.86	135.26	208.86	232.71
自己資本比率 (%)	37.5	37.6	38.7	36.6	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,778	71,281	92,851	185,715	228,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△89,316	△134,725	△99,755	△215,495	△236,614
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,520	32,524	△6,117	36,834	13,361
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	102,383	97,311	125,883	128,212	136,307
従業員数 (人)	56,784	64,307	70,240	59,587	66,383
[外、平均臨時従業員数]	[13,906]	[15,186]	[15,218]	[15,232]	[15,263]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成18年9月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	344,325	366,755	404,106	720,541	786,966
経常利益 (百万円)	22,025	14,501	24,423	41,969	36,808
中間(当期)純利益 (百万円)	14,939	11,193	18,378	28,664	27,112
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	405,010	448,513	439,499	445,848	441,595
総資産額 (百万円)	809,440	980,277	1,038,475	951,182	1,069,056
1株当たり純資産額 (円)	1,377.01	1,524.62	1,537.66	1,514.51	1,548.99
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	50.88	38.07	64.44	96.52	92.42
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	50.84	38.02	64.35	96.39	92.29
1株当たり配当額 (円)	13.00	16.00	24.00	32.00	40.00
自己資本比率 (%)	50.0	45.7	42.3	46.9	41.3
従業員数 (人)	10,825	11,319	11,831	10,837	11,279
[外、平均臨時従業員数]	[3,402]	[3,870]	[3,897]	[3,551]	[4,006]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第84期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車部品	58,069 [13,460]
住生活関連機器	1,506 [272]
その他	4,807 [949]
管理（共通）	5,858 [537]
合計	70,240 [15,218]

(注) 1 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	11,831 [3,897]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当企業グループは、社会環境の変化やお客様のニーズを先取りした新商品の開発と拡販、グローバル市場での事業拡大、ならびに積極的な環境・社会活動の推進を重点に掲げ、グループの総力をあげて取り組んだ。

その結果、当中間連結会計期間の売上高については、自動車部品事業では、主要得意先の自動車生産台数の増加に加え、オートマチックトランスミッションや、マニュアルトランスミッション、カーナビゲーションシステム、パワースライドドアシステムの拡販など積極的な営業活動の展開により、前中間連結会計期間（1兆746億円）に比べ15.1%増の1兆2,366億円となった。また、住生活関連機器事業では、前中間連結会計期間（247億円）に比べ4.6%増の258億円となった。建設土木事業、石油販売事業等その他事業では、前中間連結会計期間（209億円）に比べ48.2%増の309億円となった。この結果、合計の売上高は、前中間連結会計期間（1兆1,203億円）に比べ15.5%増の1兆2,935億円となった。

利益については、減価償却費や研究開発費の増加などがあつたものの、売上高の増加に加え、原価低減など経営全般にわたる合理化・効率化活動に取り組んだ結果、営業利益は前中間連結会計期間（521億円）に比べ55.3%増の810億円、経常利益は前中間連結会計期間（546億円）に比べ55.2%増の848億円、中間純利益は前中間連結会計期間（246億円）に比べ56.5%増の386億円となった。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

得意先カーメーカーの生産台数増、オートマチックトランスミッションやマニュアルトランスミッションの新規搭載などにより、売上高は前中間連結会計期間（9,259億円）に比べ14.1%増の1兆567億円となった。営業利益は減価償却費（税制改正を含む）や研究開発費の増加などがあつたものの、売上増や合理化活動が貢献したことにより、前中間連結会計期間（357億円）に比べ56.8%増の560億円となった。

② 北米

新型ピックアップトラックへのオートマチックトランスミッションの搭載、得意先カーメーカーの増産に伴うエンジン関連部品を中心とする納入増などにより、売上高は前中間連結会計期間（1,913億円）に比べ13.0%増の2,161億円となった。営業利益は売上増に加え、新設工場の稼働が本格化したことなどにより、前中間連結会計期間（46億円）に比べ40.2%増の65億円となった。

③ 欧州

オートマチックトランスミッションの新規搭載や拡販などにより、売上高は前中間連結会計期間（827億円）に比べ18.3%増の979億円となった。営業利益は売上増や合理化活動が貢献したことにより、前中間連結会計期間（21億円）に比べ14.4%増の25億円となった。

④ その他

中国、タイをはじめとした得意先カーメーカーの増産、商品の装着率向上に伴うボディ関連製品の納入増などにより、売上高は前中間連結会計期間（804億円）に比べ38.5%増の1,113億円となった。営業利益は売上増に加え、新設工場のフル稼働生産による効果などにより、前中間連結会計期間（95億円）に比べ73.4%増の164億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、営業活動により928億円の増加、投資活動により997億円の減少、財務活動により61億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により25億円の増加の結果、当中間連結会計期間末には1,258億円となり、前連結会計年度末（1,363億円）に比べ104億円（7.6%）の減少となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間（712億円）に比べ215億円（30.3%）増加し、928億円となった。これは、売上債権の増減により156億円減少したものの、税金等調整前中間純利益が301億円増加したことや減価償却費が117億円増加したことなどによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前中間連結会計期間（1,347億円）に比べ349億円（26.0%）減少し、997億円となった。これは、定期預金及び有価証券の純増減額が88億円減少したことや有形固定資産の取得による支出が965億円となり、前中間連結会計期間（1,225億円）に比べ260億円減少したことなどによる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、前中間連結会計期間（325億円の資金の増加）に比べ386億円減少し、61億円となった。これは、長期借入れによる収入が106億円となり前中間連結会計期間（366億円）に比べ260億円減少したことや、コマーシャル・ペーパーの純増減額が150億円減少、短期借入金の純増減額が35億円減少したことなどによる。

（注）本報告書の売上高、受注等は、消費税等抜きで表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	1,234,660	+15.1
住生活関連機器	21,407	+9.7
合計	1,256,067	+15.0

(注) 金額は、販売価格による。

(2) 受注状況

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っている。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けるが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分である。従って、下記に示す受注状況の受注残高はその1ヶ月分である。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先からの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりである。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込み生産を行っている。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業である。

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	1,293,647	+17.6	251,596	+26.4
住生活関連機器	4,030	+15.1	544	+5.6
その他	9,756	+2.6	18,996	+60.8
合計	1,307,434	+17.4	271,137	+28.3

(注) 金額は、販売価格による。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	1,236,664	+15.1
住生活関連機器	25,855	+4.6
その他	30,981	+48.2
合計	1,293,501	+15.5

(注) 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	479,894	42.8	531,003	41.1

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有製品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開している。

研究開発にあたっては、現有製品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっている。

主な新製品開発の状況は、自動車部品事業においては、エネルギーや環境、安全などの社会的課題を背景に、技術の高度化に対するニーズは高まっており、こうした要請に対応した新製品・システムの開発を重点に取り組んでいる。最近の主な成果としては、4WDハイブリッドトランスミッションや、高容量FR用トランスファ、可変オイルポンプなどクルマの安全・環境性能を大幅に向上させるシステム商品を開発し、国内外の得意先への積極的な販売活動を進めている。

また、自動車部品事業以外の分野においては、自動車部品事業に次ぐ新たな柱となる製品・サービスの育成を狙い、これまで培ってきた技術をベースに、社会ニーズを踏まえた新技術・新製品の具現化に取り組んでいる。特に、将来の代替エネルギーとして社会的な期待感の高まっている燃料電池においては、グループをあげた重点的な取り組みをはかっている。

当中間連結会計期間の研究開発費は、総額557億円であり、事業別には自動車部品事業が530億円、自動車部品事業以外が26億円となっている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・大阪・名古屋 各証券取引所市場第 一部	—
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,685（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	168,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,425（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,425 資本組入額 1,213	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,836（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	183,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その 目的たる株式の数が当社の1単元 の株式の数の整数倍となる場合に 限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使 条件については、当社における定 時株主総会決議および新株予約権 発行の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権の割当を受ける者 との間で締結した「新株予約権割 当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	7,330（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	733,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」を当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	6,120（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	612,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」を当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	294,674	—	45,049	—	62,926

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	19,658	6.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,585	5.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,526	4.93
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	米国 02101 マサチューセッツ州 ボストン市 P. O. BOX 351 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,529	3.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,979	2.71
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,855	1.99
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,818	1.97
計	—	156,758	53.20

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニーおよび資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式である。

2 上表には、当社が所有する自己株式を除いている。当社は自己株式を9,072千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.08%である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,072,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 94,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,310,100	2,853,049	—
単元未満株式	普通株式 197,634	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,853,049	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,200株含まれている。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	9,072,000	—	9,072,000	3.08
(相互保有株式) 豊明木工㈱	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	94,900	—	94,900	0.03
計	—	9,166,900	—	9,166,900	3.11

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものである。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,320	4,200	4,550	4,750	4,760	4,650
最低(円)	3,860	3,920	4,130	4,330	3,850	3,980

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価による。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	94,089		83,619		98,628	
2 受取手形及び売掛金		330,184		374,329		363,726	
3 有価証券	※3	16,025		53,444		38,622	
4 たな卸資産		158,425		170,089		168,762	
5 繰延税金資産		37,654		47,390		48,386	
6 その他		40,514		50,710		49,974	
貸倒引当金		△745		△702		△732	
流動資産合計		676,149	36.6	778,881	38.4	767,369	37.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※3、 4、5	218,964		249,186		240,051	
(2) 機械装置及び運搬具	※ 3、4	394,899		423,556		419,876	
(3) 工具器具備品	※4	39,215		41,041		42,550	
(4) 土地	※3	85,637		89,836		88,412	
(5) 建設仮勘定		46,423		39,571		48,301	
有形固定資産合計		785,140	42.4	843,192	41.5	839,192	41.2
2 無形固定資産							
(1) のれん		2,190		3,184		3,566	
(2) その他		10,524		12,795		12,573	
無形固定資産合計		12,714	0.7	15,979	0.8	16,139	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	321,397		331,634		357,422	
(2) 繰延税金資産		22,099		25,088		24,228	
(3) その他	※3	32,896		36,088		34,032	
貸倒引当金		△1,216		△458		△488	
投資その他の資産合計		375,176	20.3	392,352	19.3	415,194	20.3
固定資産合計		1,173,032	63.4	1,251,525	61.6	1,270,526	62.3
資産合計		1,849,181	100.0	2,030,406	100.0	2,037,896	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		317,242		349,933		359,873	
2 短期借入金	※3	40,047		33,978		30,518	
3 コマーシャル・ペーパー		15,000		—		—	
4 1年以内償還社債		150		15,000		15,000	
5 未払金		32,581		29,820		47,907	
6 未払費用		113,465		134,104		130,345	
7 未払法人税等		12,353		24,834		41,647	
8 従業員預り金	※3	17,163		17,032		16,883	
9 製品保証引当金		14,891		17,331		16,133	
10 役員賞与引当金		782		927		1,700	
11 その他		13,997		12,933		19,060	
流動負債合計		577,675	31.2	635,896	31.3	679,070	33.3
II 固定負債							
1 社債		35,000		20,000		20,000	
2 長期借入金	※3	208,558		220,603		221,076	
3 繰延税金負債		62,596		66,837		72,627	
4 退職給付引当金		85,516		85,910		86,978	
5 長期未払金		1,864		231		1,052	
6 負ののれん		1,181		85		121	
7 その他		934		1,006		1,116	
固定負債合計		395,652	21.4	394,673	19.5	402,972	19.8
負債合計		973,327	52.6	1,030,570	50.8	1,082,042	53.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		45,049	2.4	45,049	2.2	45,049	2.2
2 資本剰余金		63,813	3.5	58,762	2.9	57,891	2.8
3 利益剰余金		463,359	25.1	532,798	26.3	501,009	24.6
4 自己株式		△1,393	△0.1	△1,491	△0.1	△1,567	△0.1
株主資本合計		570,829	30.9	635,118	31.3	602,382	29.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		122,099	6.6	127,117	6.3	145,136	7.1
2 繰延ヘッジ損益		△559	△0.0	△594	△0.0	△667	△0.0
3 為替換算調整勘定		2,118	0.1	23,540	1.1	11,892	0.6
評価・換算差額等合計		123,657	6.7	150,062	7.4	156,361	7.7
III 新株予約権		41	0.0	339	0.0	167	0.0
IV 少数株主持分		181,324	9.8	214,316	10.5	196,941	9.7
純資産合計		875,854	47.4	999,836	49.2	955,853	46.9
負債純資産合計		1,849,181	100.0	2,030,406	100.0	2,037,896	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		1,120,307	100.0	1,293,501	100.0	2,378,611	100.0
II 売上原価		981,747	87.6	1,115,322	86.2	2,060,667	86.6
売上総利益		138,560	12.4	178,179	13.8	317,944	13.4
III 販売費及び一般管理費							
1 荷造費及び運賃		16,152		17,749		33,572	
2 製品保証引当金繰入		508		1,190		2,330	
3 製品修理費		4,934		7,830		17,773	
4 給料及び諸手当		26,957		27,095		51,381	
5 退職給付費用		1,100		1,019		1,963	
6 減価償却費		3,063		3,586		6,177	
7 研究開発費		2,617		2,838		6,473	
8 その他		31,054	86.389	35,837	97.147	67,236	186.909
営業利益		52,171	4.7	81,031	6.3	131,034	5.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		169		422		651	
2 受取配当金		2,239		2,747		4,083	
3 有価証券売却益		0		354		549	
4 為替差益		—		—		792	
5 持分法による投資利益		3,059		4,261		6,302	
6 その他		4,619	10.087	4,653	12.439	9,322	21.703
V 営業外費用							
1 支払利息		1,434		2,234		3,546	
2 固定資産除売却損		1,782		1,653		5,876	
3 貸与資産減価償却費		788		583		—	
4 その他		3,558	7.563	4,118	8.588	9,027	18.450
経常利益		54,695	4.9	84,882	6.6	134,287	5.6
税金等調整前 中間(当期)純利益		54,695	4.9	84,882	6.6	134,287	5.6
法人税、住民税及び事業税		13,901		27,288		51,765	
法人税等調整額		5,241	19.142	2,203	29.491	△6,989	44.775
少数株主利益		10,869	1.0	16,762	1.3	22,622	0.9
中間(当期)純利益		24,682	2.2	38,628	3.0	66,889	2.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45,049	63,262	445,241	△1,820	551,732
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△5,401		△5,401
利益処分による役員賞与			△1,162		△1,162
中間純利益			24,682		24,682
自己株式の取得				△103	△103
自己株式の処分		551		530	1,081
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	551	18,118	427	19,097
平成18年9月30日 残高 (百万円)	45,049	63,813	463,359	△1,393	570,829

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	123,720	—	3,427	127,148	—	172,183	851,064
中間連結会計期間中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							△5,401
利益処分による役員賞与							△1,162
中間純利益							24,682
自己株式の取得							△103
自己株式の処分							1,081
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,621	△559	△1,309	△3,490	41	9,140	5,692
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,621	△559	△1,309	△3,490	41	9,140	24,789
平成18年9月30日 残高 (百万円)	122,099	△559	2,118	123,657	41	181,324	875,854

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45,049	57,891	501,009	△1,567	602,382
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△6,839		△6,839
中間純利益			38,628		38,628
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分		871		102	973
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	871	31,788	76	32,735
平成19年9月30日 残高 (百万円)	45,049	58,762	532,798	△1,491	635,118

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	145,136	△667	11,892	156,361	167	196,941	955,853
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△6,839
中間純利益							38,628
自己株式の取得							△26
自己株式の処分							973
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△18,019	72	11,647	△6,298	171	17,374	11,247
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△18,019	72	11,647	△6,298	171	17,374	43,983
平成19年9月30日 残高 (百万円)	127,117	△594	23,540	150,062	339	214,316	999,836

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45,049	63,262	445,241	△1,820	551,732
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△5,401		△5,401
剰余金の配当			△4,556		△4,556
利益処分による役員賞与			△1,162		△1,162
当期純利益			66,889		66,889
自己株式の内部取引に伴う変動額		△6,057		△445	△6,503
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		686		717	1,403
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△5,371	55,768	253	50,649
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45,049	57,891	501,009	△1,567	602,382

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	123,720	—	3,427	127,148	—	172,183	851,064
連結会計年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							△5,401
剰余金の配当							△4,556
利益処分による役員賞与							△1,162
当期純利益							66,889
自己株式の内部取引に伴う変動額						△1,809	△8,312
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							1,403
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,415	△667	8,464	29,212	167	26,568	55,948
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	21,415	△667	8,464	29,212	167	24,758	104,788
平成19年3月31日 残高 (百万円)	145,136	△667	11,892	156,361	167	196,941	955,853

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		54,695	84,882	134,287
2 減価償却費		70,419	82,176	145,276
3 退職給付引当金の増減額 (減少額:△)		766	△1,073	2,186
4 受取利息及び受取配当金		△2,408	△3,169	△4,735
5 支払利息		1,434	2,234	3,546
6 持分法による投資利益		△3,059	△4,261	△6,302
7 有形固定資産除売却損		1,667	1,459	5,687
8 売上債権の増減額 (増加額:△)		7,854	△7,820	△20,736
9 たな卸資産の増減額 (増加額:△)		△8,448	376	△14,423
10 仕入債務の増減額 (減少額:△)		△9,739	△8,881	26,186
11 その他		△9,123	△10,549	△769
小計		104,056	135,372	270,202
12 利息及び配当金の受取額		3,373	4,953	5,753
13 利息の支払額		△958	△2,154	△2,814
14 法人税等の支払額		△35,189	△45,320	△44,738
営業活動による キャッシュ・フロー		71,281	92,851	228,402
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金及び有価証券の 純増減額 (純増加額:△)		△6,589	2,224	△6,575
2 有形固定資産の 取得による支出		△122,513	△96,507	△224,433
3 有形固定資産の 売却による収入		5,563	3,111	7,850
4 投資有価証券の 取得による支出		△8,827	△10,038	△11,708
5 連結範囲の変更を伴う 子会社株式等の 取得による支出		△508	—	△2,085
6 投資有価証券の 売却による収入		54	382	1,396
7 投資有価証券の 満期償還による収入		2,219	3,075	5,496
8 貸付けによる支出		△2,208	△618	△1,399
9 貸付金の回収による収入		459	775	938
10 その他		△2,375	△2,161	△6,092
投資活動による キャッシュ・フロー		△134,725	△99,755	△236,614

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (純減少額：△)		432	△3,081	△5,299
2 コマーシャル・ペーパーの 純増減額 (純減少額：△)		15,000	—	—
3 長期借入れによる収入		36,670	10,646	50,209
4 長期借入金の 返済による支出		△12,250	△5,285	△18,995
5 社債の償還による支出		△500	—	△650
6 少数株主からの 払込による収入		52	644	52
7 配当金の支払額		△5,397	△6,835	△9,952
8 少数株主への 配当金の支払額		△2,727	△3,829	△3,663
9 自己株式の 取得による支出		△12	△26	△33
10 自己株式の 処分による収入		1,257	1,650	1,695
財務活動による キャッシュ・フロー		32,524	△6,117	13,361
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		17	2,597	2,946
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少額：△)		△30,901	△10,424	8,094
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		128,212	136,307	128,212
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	97,311	125,883	136,307

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>① 連結子会社 子会社は、全て連結している。主要な連結子会社名は次のとおりである。</p> <p>アイシン高丘㈱、 アイシン化工㈱、 アイシン・エイ・ダブリュ㈱、 ㈱アイシン・リビングプランナー、 アイシン軽金属㈱、 アイシン開発㈱、 アイシン機工㈱、 アイシン・エーアイ㈱、 アイシン辰栄㈱、 アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱、 豊生ブレーキ工業㈱、 ㈱アドヴィックス、 アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、 アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ㈱、 アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、 アイシン・U. S. A. マニユファクチャリング㈱、 エイ・ダブリュ・ノースカロライナ㈱、 アイシン・ドライブトレイン㈱、 アドヴィックス・マニユファクチャリング・オハイオ㈱、 アイシン・ヨーロッパ㈱、 エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱、 慧国工業㈱、 アイシン唐山齒輪(有)他 合計136社</p>	<p>① 連結子会社 子会社は、全て連結している。主要な連結子会社名は次のとおりである。</p> <p>アイシン高丘㈱、 アイシン化工㈱、 アイシン・エイ・ダブリュ㈱、 ㈱アイシン・リビングプランナー、 アイシン軽金属㈱、 アイシン開発㈱、 アイシン機工㈱、 アイシン・エーアイ㈱、 アイシン辰栄㈱、 アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱、 豊生ブレーキ工業㈱、 ㈱アドヴィックス、 アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、 アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ㈱、 アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、 アイシン・U. S. A. マニユファクチャリング㈱、 エイ・ダブリュ・ノースカロライナ㈱、 アイシン・ドライブトレイン㈱、 アドヴィックス・マニユファクチャリング・オハイオ㈱、 アイシン・ヨーロッパ㈱、 エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱、 慧国工業㈱、 アイシン唐山齒輪(有)他 合計145社</p>	<p>① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 連結子会社の数 合計141社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、新規設立子会社のアイシン・ケミカル・インディアナ(株)、アイシン・エーアイ・チェコ(株)ならびに新たに子会社となった龍国工業(株)および関連会社から子会社となったアイシン・インドネシア(株)、合計4社を当中間連結会計期間より連結子会社に含めている。</p>	<p>なお、新規設立子会社のASプレーキシシステムズ(株)、アイシン九州キャスティング(株)、AW(上海)自動車部品貿易(株)、アイ・ドリームライフサポート(株)、合計4社を当中間連結会計期間より連結子会社に含めている。</p>	<p>なお、新規設立子会社のアイシン・ケミカル・インディアナ(株)、アイシン・マニュファクチャリング・カリフォルニア(株)、アイシン・エーアイ・チェコ(株)、アイシン・エーアイ・ヨーロッパ(株)、アイシン・コムクルーズ(株)ならびに新たに子会社となった龍国工業(株)、(株)ノウビ、(株)サンユートピアおよび関連会社から子会社となったアイシン・インドネシア(株)、(株)シーヴィテック、合計10社を当連結会計年度より連結子会社に含めている。また、連結子会社であったアイシン・ニューハード(株)は、当連結会計年度において清算したため連結子会社から除外している。</p> <p>なお、(株)ノウビ、(株)サンユートピアは、平成19年4月1日にて社名変更を行い、それぞれ(株)エイディーノウビ、(株)エイディーサンユートピアとなった。</p>
	② 非連結子会社 なし	② 非連結子会社 なし	② 非連結子会社 なし
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ、 エクセディ・アメリカ(株)、 (株)キャタラー他 合計14社</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、新たに関連会社となった(株)ノウビを持分法適用会社を含めている。また、関連会社であったアイシン・インドネシア(株)は、当中間連結会計期間において持分法適用会社から連結子会社へ異動している。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ、 エクセディ・アメリカ(株)、 (株)キャタラー他 合計12社</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ、 エクセディ・アメリカ(株)、 (株)キャタラー他 合計12社</p> <p>なお、関連会社であったアイシン・インドネシア(株)、(株)シーヴィテックは、当連結会計年度において持分法適用会社から連結子会社へ異動している。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計70社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表規則に基づき、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計73社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表規則に基づき、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計72社の決算日は12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、(株)シーヴィテックは、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更したため、15ヶ月決算、(株)ノウビ、(株)サンユートピアは、当連結会計年度より決算日を6月30日から3月31日に変更したため、9ヶ月決算となっている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (当社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法 (ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (当社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法 (ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (当社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法 (ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 固定資産の減価償却の方法</p> <p>償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>なお、当社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>④ 固定資産の減価償却の方法</p> <p>償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、主として改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益は1,197百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,198百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したもの(実質的残存価額の見積り変更したものを除く)については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>これにより、営業利益は1,752百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,779百万円減少している。</p>	<p>④ 固定資産の減価償却の方法</p> <p>償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>なお、当社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>	<p>また、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具器具備品については、実質的残存価額の見積りを、備忘価額に変更している。</p> <p>この見積りの変更により、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ653百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>⑤ 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>	<p>⑤ 引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ782百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当中間期末要支給額(6,491百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当中間期末要支給額(5,395百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,700百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当期末要支給額(7,185百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
	<p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p>	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p>	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は695,047百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ41百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成19年6月15日)および「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)を適用している。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>従来、「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示している。なお、譲渡性預金の金額は、前中間連結会計期間末は1,860百万円、当中間連結会計期間末は10,809百万円である。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は759,411百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ167百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益は569百万円減少している。また、経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりである。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は当中間連結会計期間から「のれん」および「負ののれん」として表示している。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益は98百万円減少している。また、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりである。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は当連結会計年度から「のれん」および「負ののれん」として表示している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書) 営業外費用「その他」に含めて表示していた「貸与資産減価償却費」は、営業外費用総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の金額は、257百万円である。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,289,836百万円である。</p> <p>2 偶発債務 保証債務の総額は、1,979百万円である。</p> <p>① 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し28百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② ㈱シーヴィテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。</p> <p>③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(有)の銀行借入に対し300百万円の債務保証を行っている。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>315 (315)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>935 (935)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>240 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,037 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,528 (1,297)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>488 (150)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>943 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,431 (150)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。</p> <p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金17,163百万円に対し、投資有価証券他17,739百万円を保全担保に供している。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	315 (315)	機械装置及び運搬具	935 (935)	土地	240 (46)	投資有価証券	3,037 (—)	計	4,528 (1,297)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	488 (150)	長期借入金	943 (—)	計	1,431 (150)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,416,198百万円である。</p> <p>2 偶発債務 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し26百万円の債務保証を行っている。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>363 (363)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,025 (1,025)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>240 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,207 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,835 (1,434)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>384 (50)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>738 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,123 (50)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。</p> <p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,876百万円に対し、投資有価証券他16,933百万円を保全担保に供している。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	363 (363)	機械装置及び運搬具	1,025 (1,025)	土地	240 (46)	投資有価証券	3,207 (—)	計	4,835 (1,434)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	384 (50)	長期借入金	738 (—)	計	1,123 (50)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,343,154百万円である。</p> <p>2 偶発債務 保証債務の総額は、344百万円である。</p> <p>① 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し26百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② 北京ADFナビゲーションテクノロジー(有)の銀行借入に対し318百万円の債務保証を行っている。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>321 (321)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,063 (1,063)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>240 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,571 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,197 (1,432)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>388 (50)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>849 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,238 (50)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。</p> <p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,823百万円に対し、投資有価証券他17,491百万円を保全担保に供している。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	321 (321)	機械装置及び運搬具	1,063 (1,063)	土地	240 (46)	投資有価証券	3,571 (—)	計	5,197 (1,432)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	388 (50)	長期借入金	849 (—)	計	1,238 (50)
担保資産	金額 (百万円)																																																													
建物及び構築物	315 (315)																																																													
機械装置及び運搬具	935 (935)																																																													
土地	240 (46)																																																													
投資有価証券	3,037 (—)																																																													
計	4,528 (1,297)																																																													
担保付債務	金額 (百万円)																																																													
短期借入金	488 (150)																																																													
長期借入金	943 (—)																																																													
計	1,431 (150)																																																													
担保資産	金額 (百万円)																																																													
建物及び構築物	363 (363)																																																													
機械装置及び運搬具	1,025 (1,025)																																																													
土地	240 (46)																																																													
投資有価証券	3,207 (—)																																																													
計	4,835 (1,434)																																																													
担保付債務	金額 (百万円)																																																													
短期借入金	384 (50)																																																													
長期借入金	738 (—)																																																													
計	1,123 (50)																																																													
担保資産	金額 (百万円)																																																													
建物及び構築物	321 (321)																																																													
機械装置及び運搬具	1,063 (1,063)																																																													
土地	240 (46)																																																													
投資有価証券	3,571 (—)																																																													
計	5,197 (1,432)																																																													
担保付債務	金額 (百万円)																																																													
短期借入金	388 (50)																																																													
長期借入金	849 (—)																																																													
計	1,238 (50)																																																													

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※4 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当中間連結会計期間の圧縮記帳額は機械装置及び運搬具380百万円である。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※4 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当中間連結会計期間の圧縮記帳額は建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具320百万円、工具器具備品2百万円である。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※4 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物181百万円、機械装置及び運搬具626百万円、工具器具備品5百万円である。</p> <p>※5 保険金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物160百万円である。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,701,168	174,471	518,535	7,357,104

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取りに伴う少数株主帰属分	151,040株
持分比率の変動	20,142
単元未満株式の買取請求	3,289

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使	518,200株
単元未満株式の売渡請求	335

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	41	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,589	19	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,706	16	平成18年9月30日	平成18年11月27日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	9,730,145	6,046	630,459	9,105,732

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取請求 6,046株

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使 630,300株

単元未満株式の売渡請求 159

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	339

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,839	24	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,854	24	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,701,168	2,741,073	712,096	9,730,145

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取りに伴う少数株主帰属分	2,732,297株
単元未満株式の買取請求	8,757
持分比率の変動	19

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使	698,200株
持分法適用関連会社からの市場売却に伴う当社帰属分	13,168
単元未満株式の売渡請求	728

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	167

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,589	19	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	4,706	16	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,839	24	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 94,089百万円 有価証券勘定 16,025 流動資産 その他 40,514 <hr/> 計 150,630 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △9,850 取得日から償還日 まだが3ヶ月を超える短期投資等 △6,285 現金同等物以外の 流動資産その他 △37,182 <hr/> 現金及び現金同等物 97,311	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 83,619百万円 有価証券勘定 53,444 流動資産 その他 50,710 <hr/> 計 187,773 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △5,686 取得日から償還日 まだが3ヶ月を超える短期投資等 △16,897 現金同等物以外の 流動資産その他 △39,306 <hr/> 現金及び現金同等物 125,883	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 98,628百万円 有価証券勘定 38,622 流動資産 その他 49,974 <hr/> 計 187,225 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △4,986 取得日から償還日 まだが3ヶ月を超える短期投資等 △10,666 現金同等物以外の 流動資産その他 △35,265 <hr/> 現金及び現金同等物 136,307

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">6,749</td> <td style="text-align: center;">2,573</td> <td style="text-align: center;">4,175</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">7,663</td> <td style="text-align: center;">3,849</td> <td style="text-align: center;">3,814</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14,413</td> <td style="text-align: center;">6,422</td> <td style="text-align: center;">7,990</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,388</td> <td style="text-align: center;">5,601</td> <td style="text-align: center;">7,990</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,455</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,455</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,102</td> <td style="text-align: center;">2,131</td> <td style="text-align: center;">3,233</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6,749	2,573	4,175	工具器具備品	7,663	3,849	3,814	合計	14,413	6,422	7,990		1年以内	1年超	合計			2,388	5,601	7,990	百万円	支払リース料	2,455	百万円	減価償却費相当額	2,455			1年以内	1年超	合計			1,102	2,131	3,233	百万円	<p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">6,966</td> <td style="text-align: center;">3,694</td> <td style="text-align: center;">3,271</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">8,029</td> <td style="text-align: center;">4,076</td> <td style="text-align: center;">3,953</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14,995</td> <td style="text-align: center;">7,771</td> <td style="text-align: center;">7,224</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,682</td> <td style="text-align: center;">4,541</td> <td style="text-align: center;">7,224</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,040</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,040</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,051</td> <td style="text-align: center;">2,315</td> <td style="text-align: center;">3,367</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6,966	3,694	3,271	工具器具備品	8,029	4,076	3,953	合計	14,995	7,771	7,224		1年以内	1年超	合計			2,682	4,541	7,224	百万円	支払リース料	3,040	百万円	減価償却費相当額	3,040			1年以内	1年超	合計			1,051	2,315	3,367	百万円	<p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">6,649</td> <td style="text-align: center;">3,130</td> <td style="text-align: center;">3,518</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">7,918</td> <td style="text-align: center;">4,022</td> <td style="text-align: center;">3,895</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14,568</td> <td style="text-align: center;">7,153</td> <td style="text-align: center;">7,414</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,426</td> <td style="text-align: center;">4,987</td> <td style="text-align: center;">7,414</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,864</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,864</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">863</td> <td style="text-align: center;">1,704</td> <td style="text-align: center;">2,568</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6,649	3,130	3,518	工具器具備品	7,918	4,022	3,895	合計	14,568	7,153	7,414		1年以内	1年超	合計			2,426	4,987	7,414	百万円	支払リース料	3,864	百万円	減価償却費相当額	3,864			1年以内	1年超	合計			863	1,704	2,568	百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置及び運搬具	6,749	2,573	4,175																																																																																																																													
工具器具備品	7,663	3,849	3,814																																																																																																																													
合計	14,413	6,422	7,990																																																																																																																													
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
	2,388	5,601	7,990	百万円																																																																																																																												
支払リース料	2,455	百万円																																																																																																																														
減価償却費相当額	2,455																																																																																																																															
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
	1,102	2,131	3,233	百万円																																																																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置及び運搬具	6,966	3,694	3,271																																																																																																																													
工具器具備品	8,029	4,076	3,953																																																																																																																													
合計	14,995	7,771	7,224																																																																																																																													
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
	2,682	4,541	7,224	百万円																																																																																																																												
支払リース料	3,040	百万円																																																																																																																														
減価償却費相当額	3,040																																																																																																																															
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
	1,051	2,315	3,367	百万円																																																																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置及び運搬具	6,649	3,130	3,518																																																																																																																													
工具器具備品	7,918	4,022	3,895																																																																																																																													
合計	14,568	7,153	7,414																																																																																																																													
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
	2,426	4,987	7,414	百万円																																																																																																																												
支払リース料	3,864	百万円																																																																																																																														
減価償却費相当額	3,864																																																																																																																															
	1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
	863	1,704	2,568	百万円																																																																																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,884	250,967	205,083
(2) 債券			
国債・地方債等	17,338	17,336	△1
社債	2,790	2,787	△3
(3) その他	188	188	0
合計	66,201	271,280	205,078

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
 (2) その他有価証券 非上場株式 9,189百万円
 投資信託受益証券等 9,917百万円

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,830	259,094	213,263
(2) 債券			
国債・地方債等	17,127	17,127	0
社債	12,023	11,748	△274
(3) その他	139	139	0
合計	75,120	288,110	212,989

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
 (2) その他有価証券 非上場株式 8,573百万円
 投資信託受益証券等 36,546百万円

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,834	285,455	239,620
(2) 債券			
国債・地方債等	17,328	17,321	△6
社債	3,657	3,649	△8
(3) その他	3,971	3,970	△0
合計	70,791	310,396	239,604

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
 (2) その他有価証券 非上場株式 8,433百万円
 投資信託受益証券等 27,967百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	32,078	—	32,799	△720
	ユーロ	4,378	—	4,471	△92
	台湾ドル	732	—	742	△9
	タイバーツ	699	—	715	△16
	通貨オプション取引 売建				
	米ドルコール	1,179 (5)	—	11	△5
	ユーロコール	299 (1)	—	2	△1
	タイバーツコール	327 (1)	—	2	△1
	買建				
	米ドルプット	1,179 (5)	—	10	4
	ユーロプット	299 (1)	—	2	1
	タイバーツプット	327 (1)	—	2	0
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	29,890	20,696	△1,573	△1,573
	支払ユーロ・受取日本円	2,377	1,732	△250	△250
支払豪ドル・受取日本円	174	174	△6	△6	
合計		73,945	22,604	36,929	△2,672

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

2 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	1,414	1,414	20	20
合計		1,414	1,414	20	20

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	45,523	—	45,079	443
	ユーロ	6,911	23	6,941	△29
	台湾ドル	286	—	286	△0
	タイバーツ	320	—	327	△6
	買建				
	米ドル	1,996	—	1,969	△26
	タイバーツ	34	—	34	△0
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1,154	—	13	△6
	(6)				
	ユーロコール	326	—	4	△2
	(2)				
	タイバーツコール	138	—	—	—
	(—)				
	買建				
	米ドルプット	1,154	—	13	6
	(6)				
ユーロプット	326	—	3	1	
(2)					
タイバーツプット	138	—	—	—	
(—)					
通貨スワップ取引					
支払米ドル・受取日本円	28,119	21,738	△824	△824	
支払ユーロ・受取日本円	1,732	1,004	△378	△378	
支払タイバーツ・受取日本円	2,157	1,405	△750	△750	
支払豪ドル・受取日本円	174	—	△35	△35	
支払インドネシアルピア・受取日本円	450	—	△54	△54	
合計		90,946	24,171	52,631	△1,662

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

2 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	986	788	△27	△27
	合計	986	788	△27	△27

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

[次へ](#)

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	43,606	5,569	43,863	△256
	ユーロ	8,320	—	8,453	△132
	台湾ドル	346	—	342	3
	タイバーツ	774	—	829	△55
	買建				
	米ドル	1,580	—	1,575	△4
	タイバーツ	55	—	54	△0
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1,180	—	12	△6
	(6)				
	ユーロコール	314	—	3	△1
	(1)				
	タイバーツコール	294	—	6	△6
	(0)				
	買建				
	米ドルプット	1,180	—	11	5
	(6)				
ユーロプット	314	—	3	1	
(1)					
タイバーツプット	294	—	1	1	
(0)					
通貨スワップ取引					
支払米ドル・受取日本円	28,277	21,125	△1,140	△1,140	
支払ユーロ・受取日本円	2,345	1,004	△376	△376	
支払タイバーツ・受取日本円	2,649	1,664	△628	△628	
支払豪ドル・受取日本円	174	—	△16	△16	
合計		91,710	29,364	52,995	△2,613

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

2 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	1,416	1,416	22	22
合計		1,416	1,416	22	22

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の「給料及び諸手当」 41百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (18) 当社子会社取締役 (110)
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (株)	普通株式 733,000
付与日	平成18年8月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年8月3日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日
権利行使価格 (円)	3,340
付与日における公正な評価単価 (円)	687

(注) 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社 (アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、株式会社アイシン・リビングプランナー、アイシン軽金属株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社) の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の「給料及び諸手当」 171百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (12) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (117)
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (株)	普通株式 612,000
付与日	平成19年8月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成19年8月3日～平成21年7月31日
権利行使期間	平成21年8月1日～平成25年7月31日
権利行使価格 (円)	4,799
付与日における公正な評価単価 (円)	894

(注) 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社 (アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、株式会社アイシン・リビングプランナー、アイシン軽金属株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社) の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給料及び諸手当」 167百万円

2 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（22） 当社子会社・関連会社 の取締役（116）	当社取締役（22） 当社子会社・関連会社 の取締役（116）	当社取締役（15） 当社子会社・関連会社 の取締役（113） 当社常務役員（17）	当社取締役（18） 当社常務役員（18） 当社子会社取締役 （110）
株式の種類別のストック・オプションの数（株）	普通株式 947,000	普通株式 969,000	普通株式 711,000	普通株式 733,000
付与日	平成15年8月5日	平成16年8月5日	平成17年8月3日	平成18年8月3日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成15年8月5日～ 平成17年7月31日	平成16年8月5日～ 平成18年7月31日	平成17年8月3日～ 平成19年7月31日	平成18年8月3日～ 平成20年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日～ 平成19年7月31日	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日
権利行使価格（円）	1,848	2,425	2,655	3,340
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	687

- (注) 1 平成15年8月5日から平成17年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社〔アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社（現 株式会社アイシン・リビングプランナー）、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社〕の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後6ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成16年8月5日から平成18年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社〔アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社（現 株式会社アイシン・リビングプランナー）、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社〕の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後6ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成17年8月3日から平成19年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社〔アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社（現 株式会社アイシン・リビングプランナー）、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社〕の取締役または当社の常務役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 4 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社（アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、株式会社アイシン・リビングプランナー、アイシン軽金属株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社）の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	776,996	186,735	79,860	76,715	1,120,307	—	1,120,307
(2) セグメント間の内部 売上高	148,919	4,633	2,907	3,697	160,159	(160,159)	—
計	925,916	191,368	82,768	80,413	1,280,466	(160,159)	1,120,307
営業費用	890,177	186,692	80,572	70,913	1,228,356	(160,219)	1,068,136
営業利益	35,738	4,676	2,195	9,500	52,110	60	52,171

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 2 日本以外の区分に属する主な国
 北米地域 ……米国、メキシコ
 欧州地域 ……ベルギー、チェコ
 その他の地域 ……タイ、中国
- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 ⑤ 引当金の計上基準 (ハ) 役員賞与引当金 に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより、営業利益は「日本」で782百万円減少している。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日）を適用している。これにより、営業利益は「日本」で41百万円減少している。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。これにより、営業利益は「日本」で568百万円、「欧州」で0百万円減少している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	881,696	211,484	94,042	106,277	1,293,501	—	1,293,501
(2) セグメント間の内部 売上高	175,085	4,691	3,878	5,074	188,730	(188,730)	—
計	1,056,782	216,175	97,921	111,352	1,482,231	(188,730)	1,293,501
営業費用	1,000,749	209,620	95,409	94,875	1,400,654	(188,184)	1,212,469
営業利益	56,032	6,555	2,512	16,477	81,576	(545)	81,031

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ベルギー、チェコ

その他の地域 ……タイ、中国

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価償却の方法（会計方針の変更）に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、主として改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益は「日本」で1,197百万円減少している。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価償却の方法（追加情報）に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したもの（実質的残存価額の見積りを変更したものを除く）については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。これにより、営業利益は「日本」で1,752百万円減少している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,668,562	373,537	174,837	161,673	2,378,611	—	2,378,611
(2) セグメント間の内部 売上高	314,109	9,143	6,524	8,717	338,404	(338,404)	—
計	1,982,582	382,680	181,362	170,390	2,717,016	(338,404)	2,378,611
営業費用	1,883,567	374,592	177,452	149,550	2,585,162	(337,584)	2,247,577
営業利益	99,015	8,088	3,910	20,840	131,854	(819)	131,034

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 2 日本以外の区分に属する主な国
 北米地域 ……米国、メキシコ
 欧州地域 ……ベルギー、チェコ
 その他の地域 ……タイ、中国
- 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4) 会計処理基準に関する事項 ⑥引当金の計上基準 (ハ) 役員賞与引当金 に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で1,700百万円減少している。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で167百万円減少している。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で98百万円、「欧州」で0百万円減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	206,369	102,056	100,032	408,458
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,120,307
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	18.4	9.1	9.0	36.5

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

その他の地域 ……タイ、中国、韓国

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	231,469	109,488	163,932	504,890
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,293,501
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	17.9	8.4	12.7	39.0

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

その他の地域 ……タイ、中国、韓国

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	415,763	205,129	237,637	858,530
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	2,378,611
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	17.5	8.6	10.0	36.1

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

その他の地域 ……タイ、中国、韓国

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 1株当たり 純資産額 2,417円14銭	(1) 1株当たり 純資産額 2,749円53銭	(1) 1株当たり 純資産額 2,662円78銭
(2) 1株当たり 中間純利益 85円99銭	(2) 1株当たり 中間純利益 135円45銭	(2) 1株当たり 当期純利益 233円03銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 85円86銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 135円26銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 232円71銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	875,854	999,836	955,853
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	181,366	214,655	197,109
(うち新株予約権)	(41)	(339)	(167)
(うち少数株主持分)	(181,324)	(214,316)	(196,941)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	694,487	785,180	758,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	287,317	285,568	284,944

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	24,682	38,628	66,889
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	24,682	38,628	66,889
普通株式の期中平均株式数(千株)	287,037	285,189	287,038
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	431	400	402
(うち新株予約権(千株))	(431)	(400)	(402)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年10月31日開催の取締役会において、資本効率の向上をはかるとともに経営環境に応じた機動的な財務政策を可能とするために、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、次のとおりこれを実施した。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 2,000,000株 (上限)</p> <p>③ 取得する期間 平成19年11月1日～ 平成19年11月30日</p> <p>④ 取得価額の総額 10,000百万円 (上限)</p> <p>⑤ 取得の方法 信託方式による市場買付</p> <p>(2) 取得日 平成19年11月1日～ 平成19年11月22日</p> <p>(3) その他 信託方式による市場買付の結果、当社普通株式2,000,000株 (取得価額9,399百万円) を取得した。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		19,820		11,695		25,425		
2 受取手形		2,191		2,180		2,432		
3 売掛金		152,886		147,333		150,368		
4 有価証券		9,811		45,914		28,734		
5 たな卸資産		22,473		23,456		21,288		
6 繰延税金資産		11,020		14,548		15,140		
7 短期貸付金		85,265		81,815		91,263		
8 その他		6,242		7,216		7,363		
貸倒引当金		△243		△237		△248		
流動資産合計		309,470	31.6	333,924	32.2	341,769	32.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※4	50,376		56,457		53,587		
(2) 機械及び装置		59,853		63,262		63,896		
(3) 土地		27,208		27,185		27,187		
(4) その他		33,066		33,514		37,590		
有形固定資産合計		170,505	17.4	180,420	17.4	182,260	17.0	
2 無形固定資産		3,912	0.4	3,649	0.3	3,978	0.4	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	389,643		404,718		425,663		
(2) 長期貸付金		76,581		84,733		84,759		
(3) その他		30,293		31,167		30,761		
貸倒引当金		△130		△138		△137		
投資その他の資産合計		496,388	50.6	520,480	50.1	541,048	50.6	
固定資産合計		670,806	68.4	704,550	67.8	727,287	68.0	
資産合計		980,277	100.0	1,038,475	100.0	1,069,056	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,556		3,267		2,852	
2 買掛金		97,729		106,122		108,663	
3 短期借入金		—		10,000		—	
4 コマーシャル・ペーパー		15,000		—		—	
5 1年以内償還社債		—		15,000		15,000	
6 未払費用		39,331		45,312		46,589	
7 未払法人税等		38		3,457		9,952	
8 従業員預り金	※2	7,409		7,398		7,351	
9 製品保証引当金		5,517		7,699		6,876	
10 役員賞与引当金		155		122		294	
11 その他		28,827		56,924		82,302	
流動負債合計		196,565	20.0	255,305	24.6	279,883	26.2
II 固定負債							
1 社債		35,000		20,000		20,000	
2 長期借入金		200,000		213,000		214,000	
3 繰延税金負債		60,269		62,973		73,156	
4 退職給付引当金		38,010		36,689		38,003	
5 長期未払金		982		—		451	
6 その他		934		11,006		1,966	
固定負債合計		335,197	34.2	343,670	33.1	347,577	32.5
負債合計		531,763	54.2	598,975	57.7	627,461	58.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		45,049	4.6	45,049	4.3	45,049	4.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		62,926		62,926		62,926	
(2) その他資本剰余金		244		—		212	
資本剰余金合計		63,171	6.4	62,926	6.1	63,139	5.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		10,285		10,285		10,285	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		588		450		506	
固定資産圧縮積立金		2,875		2,698		2,784	
別途積立金		112,500		112,500		112,500	
繰越利益剰余金		95,968		118,313		107,353	
利益剰余金合計		222,217	22.7	244,247	23.5	233,429	21.8
4 自己株式		△1,356	△0.1	△37,191	△3.6	△39,749	△3.7
株主資本合計		329,081	33.6	315,032	30.3	301,868	28.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		119,951	12.2	124,733	12.0	140,229	13.1
2 繰延ヘッジ損益		△562	△0.0	△605	△0.0	△671	△0.0
評価・換算差額等合計		119,389	12.2	124,127	12.0	139,558	13.1
III 新株予約権		41	0.0	339	0.0	167	0.0
純資産合計		448,513	45.8	439,499	42.3	441,595	41.3
負債純資産合計		980,277	100.0	1,038,475	100.0	1,069,056	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		366,755	100.0	404,106	100.0	786,966	100.0
II 売上原価		329,521	89.8	359,151	88.9	696,831	88.5
売上総利益		37,233	10.2	44,954	11.1	90,134	11.5
III 販売費及び一般管理費		28,396	7.8	30,775	7.6	61,596	7.9
営業利益		8,836	2.4	14,179	3.5	28,538	3.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		422		1,374		1,385	
2 有価証券利息		27		145		88	
3 受取配当金		7,663		11,710		12,063	
4 固定資産賃貸料		853		464		1,434	
5 その他		595	2.6	628	3.5	1,651	2.1
V 営業外費用							
1 支払利息		1,081		1,921		2,613	
2 その他		2,815	1.0	2,156	1.0	5,739	1.0
経常利益		14,501	4.0	24,423	6.0	36,808	4.7
税引前中間(当期)純利益		14,501	4.0	24,423	6.0	36,808	4.7
法人税、住民税及び事業税		1,200		5,400		12,200	
法人税等調整額		2,107	0.9	644	1.5	△2,504	1.3
中間(当期)純利益		11,193	3.1	18,378	4.5	27,112	3.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45,049	62,926	336	63,262	10,285	536	3,161	112,500	90,428	216,910	△790	324,432	
中間会計期間中の変動額													
積立金の積立(注)						334			△334	—		—	
積立金の取崩(注)						△282	△285		567	—		—	
利益処分による剰余金の配当									△5,589	△5,589		△5,589	
利益処分による役員賞与									△297	△297		△297	
中間純利益									11,193	11,193		11,193	
自己株式の取得											△1,915	△1,915	
自己株式の処分			△91	△91							1,349	1,257	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△91	△91	—	52	△285	—	5,539	5,306	△565	4,648	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	45,049	62,926	244	63,171	10,285	588	2,875	112,500	95,968	222,217	△1,356	329,081	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	121,415	—	121,415	—	445,848
中間会計期間中の変動額					
積立金の積立(注)					—
積立金の取崩(注)					—
利益処分による剰余金の配当					△5,589
利益処分による役員賞与					△297
中間純利益					11,193
自己株式の取得					△1,915
自己株式の処分					1,257
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,464	△562	△2,026	41	△1,984
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,464	△562	△2,026	41	2,664
平成18年9月30日 残高 (百万円)	119,951	△562	119,389	41	448,513

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

1 積立金の積立	
・特別償却準備金	311百万円
2 積立金の取崩	
・特別償却準備金	180百万円
・固定資産圧縮積立金	194
計	375

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45,049	62,926	212	63,139	10,285	506	2,784	112,500	107,353	233,429	△39,749	301,868	
中間会計期間中の変動額													
特別償却準備金の積立						36			△36	—		—	
特別償却準備金の取崩						△93			93	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△85		85	—		—	
剰余金の配当									△6,839	△6,839		△6,839	
中間純利益									18,378	18,378		18,378	
自己株式の取得											△26	△26	
自己株式の処分			△212	△212					△721	△721	2,584	1,650	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△212	△212	—	△56	△85	—	10,959	10,817	2,558	13,163	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	45,049	62,926	—	62,926	10,285	450	2,698	112,500	118,313	244,247	△37,191	315,032	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	140,229	△671	139,558	167	441,595
中間会計期間中の変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△6,839
中間純利益					18,378
自己株式の取得					△26
自己株式の処分					1,650
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△15,496	65	△15,430	171	△15,259
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△15,496	65	△15,430	171	△2,095
平成19年9月30日 残高 (百万円)	124,733	△605	124,127	339	439,499

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45,049	62,926	336	63,262	10,285	536	3,161	112,500	90,428	216,910	△790	324,432
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の積立(注)						311			△311	—		—
特別償却準備金の取崩(注)						△180			180	—		—
特別償却準備金の積立						42			△42	—		—
特別償却準備金の取崩						△202			202	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△194		194	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△182		182	—		—
剰余金の配当(注)									△5,589	△5,589		△5,589
剰余金の配当									△4,706	△4,706		△4,706
役員賞与(注)									△297	△297		△297
当期純利益									27,112	27,112		27,112
自己株式の取得											△40,778	△40,778
自己株式の処分			△123	△123							1,819	1,695
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△123	△123	—	△29	△376	—	16,925	16,518	△38,959	△22,564
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45,049	62,926	212	63,139	10,285	506	2,784	112,500	107,353	233,429	△39,749	301,868

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	121,415	—	121,415	—	445,848
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立 (注)					—
特別償却準備金の取崩 (注)					—
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当 (注)					△5,589
剰余金の配当					△4,706
役員賞与 (注)					△297
当期純利益					27,112
自己株式の取得					△40,778
自己株式の処分					1,695
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)	18,813	△671	18,142	167	18,310
事業年度中の変動額合計 (百万円)	18,813	△671	18,142	167	△4,253
平成19年3月31日 残高 (百万円)	140,229	△671	139,558	167	441,595

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、平成19年3月31日以前に取得した工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、主として改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益は264百万円、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ260百万円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したもの（実質的残存価額の見積りを変更したものを除く）については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>これにより、営業利益は497百万円、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ515百万円減少している。</p> <p>また、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した工具器具備品については、実質的残存価額の見積りを、備忘価額に変更している。</p> <p>この見積りの変更により、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ55百万円減少している。</p>	
3 引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ155百万円減少している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、当中間期末要支給額(3,148百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、当中間期末要支給額(2,131百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ294百万円減少している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 なお、当期末要支給額(3,411百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
5 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約等 については振当処理の要 件を満たしている場合は 振当処理を、金利スワッ プについては特例処理の 要件を満たしている場合 は特例処理を採用してい る。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対 象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨 オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 当社では、内部規定で ある「社内管理規定」に 基づき、一定の限度枠を 設け、信用力の高い金融 機関のみを取引相手とす ることにより信用リスク を最小限に抑えた上で、 相場変動の影響を受ける 資産・負債に係るリスク の軽減をはかるため、債 権・債務の範囲内でデリ バティブ取引を利用して いる。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方 法 有効性評価の方法は、 そのヘッジ対象の価格変 動等に対する相関関係等 を基礎にした判定を比率 分析により事前テストと して行っている。また、 ヘッジ開始時から有効性 判断までの期間におい て、ヘッジ対象およびヘ ッジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変動 額等を基礎にした判定を 比率分析により事後テス トとして行っている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨 オプション	売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約等 については振当処理の要 件を満たしている場合は 振当処理を、金利スワッ プについては特例処理の 要件を満たしている場合 は特例処理を採用してい る。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対 象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨 オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 当社では、内部規定で ある「社内管理規定」に 基づき、一定の限度枠を 設け、信用力の高い金融 機関のみを取引相手とす ることにより信用リスク を最小限に抑えた上で、 相場変動の影響を受ける 資産・負債に係るリスク の軽減をはかるため、債 権・債務の範囲内でデリ バティブ取引を利用して いる。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方 法 有効性評価の方法は、 そのヘッジ対象の価格変 動等に対する相関関係等 を基礎にした判定を比率 分析により事前テストと して行っている。また、 ヘッジ開始時から有効性 判断までの期間におい て、ヘッジ対象およびヘ ッジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変動 額等を基礎にした判定を 比率分析により事後テス トとして行っている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨 オプション	売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約等 については振当処理の要 件を満たしている場合は 振当処理を、金利スワッ プについては特例処理の 要件を満たしている場合 は特例処理を採用してい る。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対 象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨 オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 当社では、内部規定で ある「社内管理規定」に 基づき、一定の限度枠を 設け、信用力の高い金融 機関のみを取引相手とす ることにより信用リスク を最小限に抑えた上で、 相場変動の影響を受ける 資産・負債に係るリスク の軽減をはかるため、債 権・債務の範囲内でデリ バティブ取引を利用して いる。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方 法 有効性評価の方法は、 そのヘッジ対象の価格変 動等に対する相関関係等 を基礎にした判定を比率 分析により事前テストと して行っている。また、 ヘッジ開始時から有効性 判断までの期間におい て、ヘッジ対象およびヘ ッジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変動 額等を基礎にした判定を 比率分析により事後テス トとして行っている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨 オプション	売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨 オプション	売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨 オプション	売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨 オプション	売掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用してい る。	消費税等の会計処理 税抜方式を採用してい る。	消費税等の会計処理 税抜方式を採用してい る。																														

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は449,033百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ41百万円減少している。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当中間会計期間から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成19年6月15日)および「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)を適用している。 (中間貸借対照表) 従来、「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示している。なお、譲渡性預金の金額は、前中間会計期間末は1,000百万円、当中間会計期間末は8,800百万円である。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は442,098百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ167百万円減少している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 流動資産「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」は、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記した。 なお、前中間会計期間末の金額は、31,969百万円である。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、348,112百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,409百万円に対し、投資有価証券9,411百万円を保全担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 保証債務の総額は、365百万円である。</p> <p>① 従業員の教育資金の銀行借入に対し2百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の銀行借入に対し363百万円の債務保証を行っている。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、365,624百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,398百万円に対し、投資有価証券10,205百万円を保全担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 保証債務の総額は、396百万円である。</p> <p>① 従業員の教育資金の銀行借入に対し1百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の銀行借入に対し395百万円の債務保証を行っている。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、352,645百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,351百万円に対し、投資有価証券9,476百万円を保全担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 保証債務の総額は、383百万円である。</p> <p>① 従業員の教育資金の銀行借入に対し1百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の銀行借入に対し381百万円の債務保証を行っている。</p> <p>※4 保険金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当事業年度の圧縮記帳額は建物160百万円である。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 16,179百万円	有形固定資産 18,181百万円	有形固定資産 31,948百万円
無形固定資産 617	無形固定資産 826	無形固定資産 1,305

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	486,258	553,203	518,535	520,926

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取り 549,914株
単元未満株式の買取請求 3,289

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使 518,200株
単元未満株式の売渡請求 335

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	9,696,477	6,046	630,459	9,072,064

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取請求 6,046株

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使 630,300株
単元未満株式の売渡請求 159

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	486,258	9,909,147	698,928	9,696,477

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取り 9,900,390株
単元未満株式の買取請求 8,757

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使 698,200株
単元未満株式の売渡請求 728

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																		
工具器 具備品	3,999	1,961	2,037	工具器 具備品	4,331	2,154	2,177	工具器 具備品	4,155	2,001	2,154																		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>741</td> <td>1,296</td> <td>2,037</td> </tr> </table>				1年以内	1年超	合計	741	1,296	2,037	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>836</td> <td>1,340</td> <td>2,177</td> </tr> </table>				1年以内	1年超	合計	836	1,340	2,177	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>788</td> <td>1,365</td> <td>2,154</td> </tr> </table>				1年以内	1年超	合計	788	1,365	2,154
1年以内	1年超	合計																											
741	1,296	2,037																											
1年以内	1年超	合計																											
836	1,340	2,177																											
1年以内	1年超	合計																											
788	1,365	2,154																											
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>599百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>599</td> </tr> </table>				支払リース料	599百万円	減価償却費相当額	599	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>692百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>692</td> </tr> </table>				支払リース料	692百万円	減価償却費相当額	692	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>963百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>963</td> </tr> </table>				支払リース料	963百万円	減価償却費相当額	963						
支払リース料	599百万円																												
減価償却費相当額	599																												
支払リース料	692百万円																												
減価償却費相当額	692																												
支払リース料	963百万円																												
減価償却費相当額	963																												
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																					
(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>376</td> <td>291</td> <td>668</td> </tr> </table>				1年以内	1年超	合計	376	291	668	(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>273</td> <td>6,412</td> <td>6,686</td> </tr> </table>				1年以内	1年超	合計	273	6,412	6,686	(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>314</td> <td>6,535</td> <td>6,849</td> </tr> </table>				1年以内	1年超	合計	314	6,535	6,849
1年以内	1年超	合計																											
376	291	668																											
1年以内	1年超	合計																											
273	6,412	6,686																											
1年以内	1年超	合計																											
314	6,535	6,849																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	23,137	12,983

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	25,884	15,730

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	24,294	14,140

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年10月31日開催の取締役会において、資本効率の向上をはかるとともに経営環境に応じた機動的な財務政策を可能とするために、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、次のとおりこれを実施した。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得する株式の種類 当社普通株式② 取得する株式の総数 2,000,000株 (上限)③ 取得する期間 平成19年11月1日～ 平成19年11月30日④ 取得価額の総額 10,000百万円 (上限)⑤ 取得の方法 信託方式による市場買付 <p>(2) 取得日 平成19年11月1日～ 平成19年11月22日</p> <p>(3) その他 信託方式による市場買付の結果、当社普通株式2,000,000株 (取得価額9,399百万円) を取得した。</p>	

(2) 【その他】

① 中間配当に関する取締役会決議は次のとおりである。

決議年月日	平成19年10月31日	(中間配当支払開始日	平成19年11月26日)
中間配当金の総額	6,854,461,680	円	
1株当たりの中間配当額	24	円	

② その他特筆すべき事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年6月24日関東財務局長に
提出の有価証券報告書の訂正報告書 | 平成19年6月18日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成18年6月23日関東財務局長に
提出の有価証券報告書の訂正報告書 | 平成19年6月18日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | 平成19年6月18日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第84期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 新株予約権証券の募集 | 平成19年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成19年7月25日関東財務局長に
提出の有価証券届出書の訂正届出書 | 平成19年8月3日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | 平成19年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | | 平成19年12月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前田 篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

アイシン精機株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 磯部 泰夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場 康史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前田 篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

アイシン精機株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 磯部 泰夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大場 康史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。